あおもり家畜衛生情報　Ｎｏ．１１　令和元年１１月
★東青地域県民局地域農林水産部　青森家畜保健衛生所
★東青地区家畜衛生推進協議会

CSF（豚コレラ）ワクチンを接種した豚等の標識について

本年 10 月 15 日に「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」が一部変更され、CSF ワクチンを接種した豚等を他の農場やと畜場に移動する際には、下記の標識を確実に付すこととなりました。

○　ＣＳＦ　ワクチンを接種した豚等を**と畜場や他農場へ輸送**するためには**全頭への標識の塗装が義務**です。
○　標識は、豚等の背部に**蛍光ピンク**又は**蛍光赤**のスプレー等で「V」の字の形に、**輸送する前**（輸送車への積み込み時又は積み込みの直前を推奨）に塗装してください。
○　標識は、背部であれば、頭側、尻側等のどこに塗装しても構いません。

○標識を付す場所（赤枠内）

○塗装の方法

・「V」の字の上部を豚の頭側にして塗装します。
・可能な限り、左右対称な「V」としてください。

○標識の例

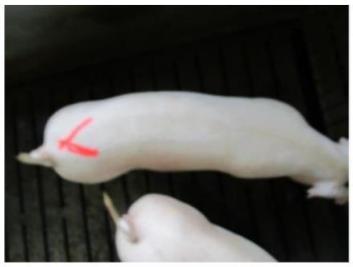

CSF ワクチン接種豚受け入れと畜場以外のと畜場で接種豚が確認された場合の対応について

CSF ワクチン接種区域の豚等は、交差汚染防止対策が講じられたと畜場のみに出荷が認められているため、それ以外のと畜場で、背中に英字の「V」が標識された豚等の受入れを確認した場合は、以下の対応となります。

連絡体制

と畜場

①

背中に英字の「V」が標記された豚を確認

と畜場が所在する都道府県（畜産部局）

②

ワクチン接種状況の有無を確認する。

③

出荷元都道府県（畜産部局）

農林水産省動物衛生課

対応

・交差汚染防止対策の確認されたと畜場への再搬入、又は出荷元農場への返送を実施の上、交差汚染の恐れのある場所の消毒の徹底

と畜場での消毒状況及び出荷元農場の状況によっては、家畜運搬車両等により交差汚染の可能性がある農場を監視

＊CSF ワクチンを接種していない豚等に、類似した標識があると、混乱を招く可能性がありますので、紛らわしい塗装を行わないでください。

家畜に異状が見られたら直ちに
青森家畜保健衛生所にご連絡ください。

電話：０１７−７６４−１７４４
夜間・休日：０９０−２２７４−０４７４